

エコパルなごや

夏号
Vol.103

かんきょうをたのしく学ぶ

とくしゅう
特集

エコパルなごやで 公害について考えよう！

日本では1950年代後半から70年代にかけて高度経済成長期を迎え、わたしたちの生活が便利で豊かになるにつれて、各地で公害がひんぱんに発生し、大きな社会問題になりました。大きな工場が次々に建てられ、産業活動がさかんになる一方で「空気の汚れ」や「川や海の水の汚れ」などの公害が深刻化して、多くの人々が健康を害し、苦しむようになりま

した。
こうした公害の歴史を振り返って、それを未来へ伝えるとともに、未来のなごやの環境を守るためにわたしたちにできる取り組みを考えてみましょう。



エコパルなごやの
マスコット
キャラクター
「コパ」

★☆プログラムのご案内★☆
エコパルなごやのバーチャルスタジオで「未来に伝えよう、なごやの公害」の映像プログラムを上映しているよ！



いろいろな話題をお届けします。

とくしゅう
特集

エコパルなごやで公害について考えよう！

エコパル
NEWS

特別ワークショップ、マンスリー企画展示
なごや環境大学、藤前干潟ふれあい事業のご案内

1. 公害とは何だろう

○公害とは、法律で



事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること

と定められています。

公害には、大気汚染をはじめ7つの種類があり、それらを「典型7公害」と呼んでいます。

過去のなごやの公害にはどのようなものがあり、市民や企業と行政がどのような取り組みをおこなったのかを振り返ってみましょう。

2. 公害の種類 (典型7公害)

種類	説明
大気汚染	工場から発生する煙や自動車の排出ガスなどに含まれる大気汚染物質によって、人の健康や生活環境に悪い影響を及ぼす空気の汚れのことでです。
水質汚濁	工場などから有害物質が河川などに排出され、水が汚れることでです。生活排水や廃棄物の不法投棄などで汚されることもあります。
土壌汚染	工場などで使用された有害物質や排水などが地表面から浸み込んで発生する土の汚れです。いったん土が汚れると長い期間汚染が続き、人の健康に影響を及ぼすことがあります。
騒音	一般に大きい音や不快で好ましくない音のことをいいます。自動車や鉄道などの交通騒音や日常生活から発生する生活騒音などがあります。
振動	建設工事や自動車、鉄道などによって地面などが揺れることでです。振動は人に不快な思いを与えたり、家などの壁面に亀裂などの被害をもたらすことがあります。
地盤沈下	地下水の過剰なくみ上げにより地下の水位が下がり、地面全体が沈む現象です。いったん沈んだ地面は元に戻ることはありません。
悪臭	人に不快な思いをさせるにおいのことです。ある人にとっては「好ましいにおい」であっても、強さなどによって他の人には「不快なおい」になることもあります。

3. なごやの公害の歴史

『1950年代～1960年代』

名古屋市内では、名古屋港周辺に鉄鋼、石油などの企業が進出し、多くの工場が建設されました。こうした工場から排出される煙に含まれる二酸化硫黄などの大気汚染物質により空気が汚れたり、市内を流れる庄内川や堀川などでは、工場や家庭から出る汚れた水が直接河川に流されることで悪臭が発生したり、魚の大量死が続くなど、大気、水質の汚染がピークになりました。



1965年頃の堀川 (西区城西二丁目付近)



その他にも、工場や自動車からの騒音や振動の苦情も大幅に増加したのに加え、市内南西部を中心に過剰な地下水のくみ上

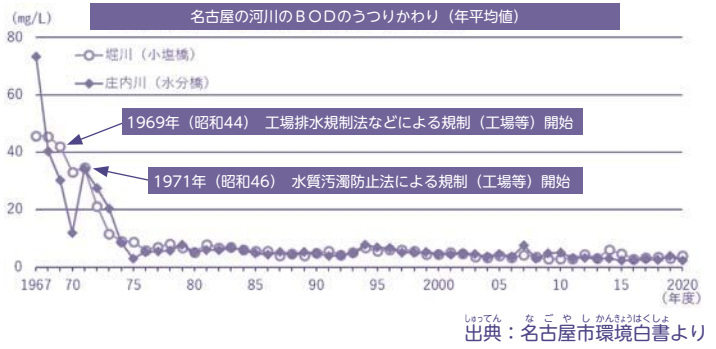
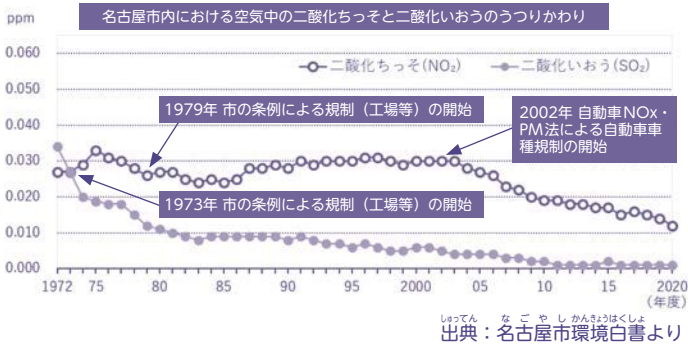
げによる地盤沈下が急激に進行しました。企業が経済成長を優先したことにより、公害防止に十分な配慮がなされなかった時期でもあります。

『1970年代～1980年代』

1970年代に入ると、工場から排出される煙に対する規制により、大気汚染物質のうち二酸化硫黄の空气中濃度は減少しましたが、自動車から排出される二酸化炭素の濃度は横ばい傾向で、大気汚染や騒音などの交通公害は続きました。

一方、市内の河川では、工場の排水に対する規制が開始されたとともに、市内周辺部での下水道整備が進み、庄内川や堀川の水質汚濁も改善していきました。

この頃になると、法律や条例などの規制により、産業活動により発生する「産業型」の公害による環境汚染は、昔に比べてずいぶん改善しましたが、都市部への人口集中により、自動車などの交通量の増加による大気汚染など「都市生活型」の公害が新たな社会問題になったのです。



「1990年代～現代」

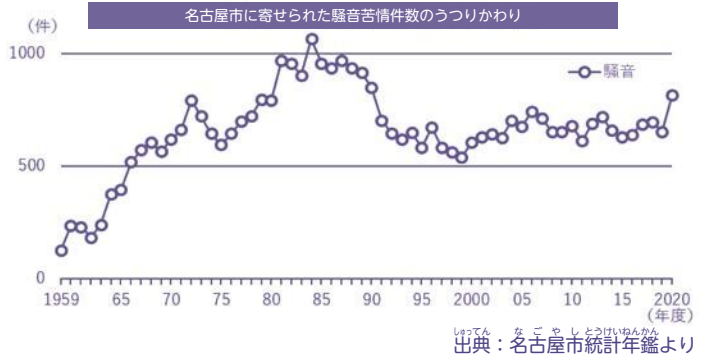
2000年以降、工場から排出される大気汚染物質だけでなく、自動車からの排出ガスも規制したおかげで、2020年度の二酸化ちっその濃度は20年前に比べて約60%減少しました。しかし、光化学スモッグの原因となる大気中の光化学オキシダントはいぜん改善しておらず、けっして公害がなくなったわけではあり



ません。また最近では、人々のより良い生活環境を求める意識が向上したため、規制の対象とならない公害苦情が

多くみられます。特に2020年度は名古屋市内の騒音に関する苦情件数が、前年

度比べて20%以上も増加しました。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人々が自宅で過ごす時間が増え、「人の声」や「ペットの鳴き声」など日常生活から出る音を不快と感じた人が増加したことによるものと考えられます。



4. なごやの主な公害問題

日本における公害問題としてよく知られているイタイイタイ病（富山県）、水俣病（熊本県）、四日市ぜんそく（三重県）、新潟水俣病（新潟県）は、産業公害の典型例とされ、四大公害といわれています。

名古屋市内でも同じように大気汚染などの公害に苦しんでいた人々が大量いました。実際に市内で発生した二つの公害問題を紹介します。

(1) 名古屋南部大気汚染問題

1960年代になると、大気汚染・水質汚濁・工場騒音・悪臭などの公害が深刻化し、多くの人が公害を原因にした病気に悩まされました。名古屋市内で特に深刻だったのが港区、南区をはじめとした名古屋南部の大気汚染です。

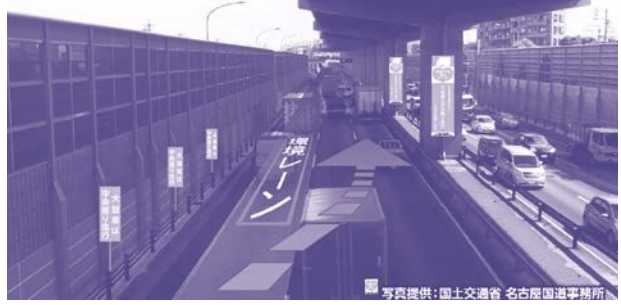
名古屋港周辺の開発が進み、埋立地に建てられた工場で使用される燃料が石炭から石油に転換したことで大気汚染が深刻化し、名古屋南部の生活環境が悪化しました。

特に南区の柴田地区では、ぜんそくなどの呼吸器疾病の患者が増加したことから「柴田ぜんそく」と呼ばれました。

また、1972年には四日市と名古屋を結ぶ国道23号が開通し、自動車から排出されるガスや騒音などにより健康を害する人が増加しました。

1989年、こうした公害で苦しむ南部地域の公害病認定患者が国と企業に対して、環境基準を超える名古屋港南部臨海工業地域の工場や国道1号・23号などを走行する自動車から排出される大気汚染物質の差し止めと損害賠償を求める裁判を起こしました。

国道23号通行ルール



2000年に出された判決では、差し止めと損害賠償の一部認められましたが、原告・被告ともに控訴をし、2001年に和解が成立しました。和解後には、国道23号沿いの防音壁の整備、大型車の中央寄り車線の走行を促す「国道23号通行ルール」の設定などの大気汚染削減のための対策が行われています。

(2) 東海道新幹線による騒音・振動などの問題

1964年、東海道新幹線の開通に伴い、熱田区・中川区・南区の約7キロメートルの区間では激しい騒音や振動のほか、テレビが見えなくなる、日光が当たらなくなるなどの被害が発生しました。

さらに、沿線の住民はそうした騒音や振動に悩まされ、眠りが妨げられたり、不安を覚えたりするなど住民の健康にも悪い影響を与えていました。

そして1974年、沿線の住民が国鉄（現在のJR東海）を相手に、新幹線公害の解消と損害賠償を求める裁判を起こしました。

1980年の一審判決、1985年の二審判決では、被害の存在を認めて損害賠償を命じましたが、新幹線は交通機関として高い

公共性があることを理由に、いずれも騒音・振動の差し止めは認められませんでした。

その後、住民・国鉄ともに最高裁判所へ上告しましたが、1986年、両者の間で和解が成立しました。

和解の内容は、国鉄が新幹線沿線の騒音と振動を軽減すること、住居の移転補償、防音・防振工事の実施、公害を現状以上に悪化させないというものでした。現在も沿線のさらなる環境の改善のため、両者は定期的に協議を続けています。



新幹線の防音壁（熱田区二番二丁目）

5. わたしたちができる環境保全

国や名古屋市が法律や条例などで厳しいルールを作り、市民や企業がそれを守ることで、今では名古屋の空気も水もずいぶんきれいになりました。しかし、以前はわたしたちの身のまわりで起きていた公害問題が、地球温暖化といった地球規模の環境問題にまで広がっています。

これからも、わたしたちが健康でさらに安全な暮らしをおくるためには、一人ひとりが日ごろから身のまわりの環境について関心を持ち、普段の生活の中で何ができるかを考え、行動にうつすことが大切です。

また、公害問題を過去のものにはしないで、名古屋市内の南部地域で工場からの煙や自動車からの排出ガス、東海道新幹線による騒音・振動により健康被害をうけた市民がいたこと、今も苦しんでいる市民がいることを忘れずに、未来に正しく伝えていくことが、「未来のなごやの環境」を守っていくことにつながります。

《何ができるかな》

わたしたちの毎日の暮らしの中には、健康で安全なくらしを守るためにできることがきつとあるはず。家族や友だちと「未来のなごやの環境」を守っていくために何ができるかを考え、話し合ってみましょう。

《身近なことから取り組もう》

○本当に必要なものだけを買って、大切に使う。

○食べ物を残さず食べ、洗う前に食器の汚れをふきとり、油や調理くずを流しに流さないようにしましょう。

○電気自動車などの環境にやさしい自動車を利用したり、電車やバスなどの公共交通機関や自転車の利用を心がけよう。



6. バーチャルスタジオプログラム

「未来に伝えよう、なごやの公害」を上映しています

エコパルなごやのバーチャルスタジオでは、大型スクリーンに映し出される迫力ある映像やマスコットキャラクター“コパ”との対話、タブレット端末を使ったクイズなどを通して、環境問題をわかりやすく学ぶことができます。今回は、「公害・環境保全」のプログラムについて紹介します。

Q. 4 どんな内容なの？

映像の中でぼうが「なごやの公害」についてわかりやすく説明するよ。なごやが発展して生活が豊かになるにつれて、「市内南部の大気汚染」や「堀川・庄内川の汚れ」、「新幹線による騒音・振動」が社会問題となり、市民の健康や生活にさまざまな影響が出始めるんだ。映像では、実際に被害にあった語り部さんのお話を聞き、なごやの公害の歴史を振り返りながら、未来へ語り継ぐことの大切さや環境を守るために必要なことを学ぶことができるんだ。

Q. 1 タイトルは？

「未来に伝えよう、なごやの公害」って言うんだ。

Q. 2 所要時間はどれくらいなの？

約40分だよ。

Q. 3 だれが見ればいいの？

小学校高学年から大人まで、みんなで学べるよ。



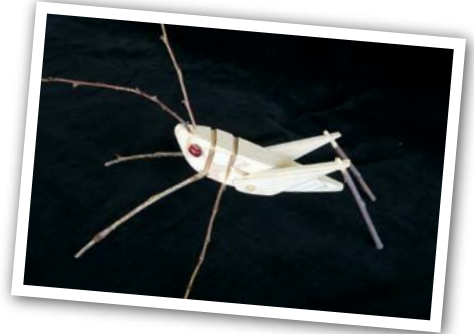
エコパルなごやでは、映像を見ながら楽しく学べる「バーチャルスタジオ」のほか、ペットボトルの底を使ったキーホルダーづくり、アルミ缶の小物入れなどの工作をしながら環境を学ぶことができる「ワークショップ」や公害・環境保全をはじめとした環境に関するテーマに沿って自分で学習できる「展示室」があります。ぜひ、遊びに来てくださいね。



*当面的間、新型コロナウイルス感染症対策のため、バーチャルスタジオは定員を50名、ワークショップは30名までに、展示室の体験型展示は休止しています。

「せん定枝を使ったバッタづくり」

- 日時** 7月23日(土) 10:30～11:00、13:00～13:30
- 対象** 3～12歳の方(小学校3年生以下の方は保護者同伴)
- 定員** 各20名(先着順)※7月12日(火)9:30受付開始
- 費用** 500円
- 内容** せん定枝を使った工作教室。手のひらサイズのバッタを作ります。
- 講師** もくもく楽舎 たけちゃん工房



「せん定枝を使った手のひらサイズの三輪車づくり」

- 日時** 8月20日(土) 10:30～11:10、13:00～13:40
- 対象** 3～12歳の方(小学校3年生以下の方は保護者同伴)
- 定員** 各20名(先着順)※8月11日(木)9:30受付開始
- 費用** 500円
- 内容** せん定枝を使った工作教室。手のひらサイズの三輪車を作ります。
- 講師** もくもく楽舎 たけちゃん工房



マンスリー企画展示



7月
テーマ

MSC
「海のエコラベル」
について学ぼう

出展者

MSC (海洋管理協議会) ジャパン

内容

水産資源と環境に配慮した、持続可能な漁業で獲られた水産物のみに付けられるMSC「海のエコラベル」について展示します。7月31日まで開催中の「選ぼう! 海のエコラベル」キャンペーンについても紹介します。

8月
テーマ

3R+もうひとつのR
ごみ削減をクイズで学ぶ

出展者

花王グループ
カスタマーマーケティング株式会社

内容

4つのエコをクイズを通してご紹介します。ごみを削減することの大切さを自分事として認識し、実践につなげてもらうための展示を行います。

9月
テーマ

守山リス研究会の
活動紹介

出展者

守山リス研究会

内容

「公園にリスを取り戻そう」を出発点に、ニホンリスが安定して暮らすことができる自然を取り戻し、維持するためにやっている様々な活動を紹介いたします。

エコパルなごやのメールマガジン「エコパル通信」のお知らせ

エコパルなごやのイベントや展示情報、なごや環境大学の講座情報など最新情報をタイムリーにお知らせします。エコパルなごやウェブサイトのトップページ「エコパル通信」の登録フォームにメールアドレスを入力すると登録できます。

エコパルなごや

登録



なごや環境大学

夏休みの思い出づくりや宿題にもお役立ち！ 共育講座2022前期 開講中

現在配布中のガイドブックやウェブサイトでは、自然体験、工作、ワークショップなど、さまざまなスタイルの環境講座を紹介しています。夏休み期間の親子向け講座もたくさん。ぜひチェックしてご参加ください！

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座毎に対策をとって実施しています。

「なごや環境大学」実行委員会事務局（エコパルなごや内）

〒460-0008 名古屋市中区栄1-23-13 伏見ライフプラザ13階
〈TEL&FAX〉 052-223-1223 〈E-mail〉 jim@n-kd.jp 〈HP〉 <https://www.n-kd.jp>

ガイドブック配布場所

- ▶ 名古屋市内の各区役所
- ▶ 図書館
- ▶ 生涯学習センター
- ▶ スポーツセンター等



Webサイトはこちら

なごや環境大学ウェブサイト
<https://www.n-kd.jp>



藤前干潟ふれあい事業のご案内



(1) 「干潟体験」

日時 ①7月31日(日) 12時30分～15時
②8月14日(日) 12時30分～15時

対象 小学4年生～大人(小学生は保護者同伴)

定員 各30名(応募者多数の場合は抽選)

締切 ①7月17日(日) ②7月29日(金)

内容 干潟に入って生きものとふれあおう！

会場 藤前活動センター(港区藤前2-202)、三重交通バス(イオンモール名古屋茶屋行き)「南陽町藤前」下車徒歩15分。市バス(東海12 港区役所-日光川公園)「藤前五丁目」下車徒歩20分。駐車場有。

(2) 「ひがたにくるトリ、どんなトリ？」

日時 8月24日(水) 10時～12時

対象 小学1～3年生(保護者同伴)

定員 40名(応募者多数の場合は抽選)

締切 8月17日(水)

内容 楽しいトリのお話と野鳥観察をした後に、カモのミニ模型の色ぬりをしよう！

会場 名古屋市野鳥観察館・稲永ビジターセンター(港区野跡4-11-2)、あおなみ線「野跡」駅または市バス「野跡駅」バス停下車徒歩15分。駐車場有。

(3) 「干潟を音であそぼ！」

日時 7月26日(火) 10時～12時

対象 小学生(保護者同伴)

定員 20名(応募者多数の場合は抽選)

締切 7月19日(火)

講師 パーカッションスト 本多“taco-bow” 正典氏、本多洋子氏

内容 タイコをたたいて、おどって藤前干潟を音で楽しもう！

会場 藤前活動センター(港区藤前2-202)、三重交通バス(イオンモール名古屋茶屋行き)「南陽町藤前」下車徒歩15分。市バス(東海12 港区役所-日光川公園)「藤前五丁目」下車徒歩20分。駐車場有。

申込方法 メール、電話、FAXにて各々の申込先へ下記①から④の事項をお伝えください。

必要事項 ①催し名(干潟体験の場合、ご希望の日付も記入) ②参加者全員の氏名(小学生の場合学年も記入)
③電話番号(日中連絡のとれる番号) ④住所

申込先 (1) (2) 藤前干潟ふれあい事業実行委員会(エコパルなごや内)

〒460-0008 名古屋市中区栄1-23-13 伏見ライフプラザ13階

TEL 052-223-1067 FAX 052-223-4199

Eメール ecopal@n-kd.jp

(3) 環境省名古屋自然保護官事務所

〒455-0845 名古屋市港区野跡4-11-2 稲永ビジターセンター内

TEL 052-389-2877 FAX 052-389-2878

Eメール WB-NAGOYA@env.go.jp



藤前干潟ふれあい事業の
YouTubeチャンネルを
開設しました！

藤前干潟のイベントや
いろんな動画をアップしていくよ！



藤前干潟はラムサール条約登録20周年！



藤前干潟は庄内川・新川・日光川の河口部に位置し、シギ・チドリ類やカモ類等の渡り鳥の重要な中継地であり、生き物豊かな干潟です。2002年11月18日に「国際的に重要な湿地」に登録されました。

藤前干潟は今年2022年にラムサール条約登録から20周年をむかえます！11月を中心にさまざまなイベントを企画していくので、続報をお楽しみに！

藤前干潟
ふれあい事業
開催情報は
こちらから



名古屋市環境学習センター エコパルなごや

申込・問合せ先

TEL : 052-223-1066 FAX : 052-223-4199

<http://www.kankyo-net.city.nagoya.jp/ecopal/>

E-mail : a2231066@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号
伏見ライフプラザ13階

地下鉄東山線・鶴舞線の伏見駅「6番出口」徒歩7分

■開館時間/午前9時30分～午後5時 ■入館料/無料

■休館日/毎週月曜日 祝日の場合はその翌平日

年末年始 12月29日～1月3日

エコパルなごや



(消防署があるビル13階)

